

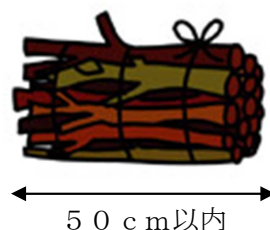
# 剪定した枝木や雑草などを出されるかたへ

ご家庭のもので45リットル袋で5袋以上、または5束以上お出しになる場合は、清掃事務所へのお申込みが必要で、有料となります。

なお、車の手配のため、お申込みから収集まで概ね1週間いただく場合があります。あらかじめご承知おきください。

## 出し方

- 枝などは角・径は10cm以下、長さ50cm以下にしてください。
  - 片手で持てる重さ（8.5kg程度）に束ねてください。
  - 雑草などは、なるべく45リットルの袋を使ってお出しください。
- ※大きな束や袋をご使用になりますと、抱えての収集となり虫さされの原因となります。ご協力願います。
- 道路に面した運び出ししやすい場所に、まとめておいてください。



## 手数料

1kgあたり36円50銭の料金がかかります。

- 45リットル袋 …… 1袋 300円
- 枝木 …… 1束 300円
- 70リットル袋 …… 1袋 500円
- 90リットル袋 …… 1袋 600円

## 申込み方法

- 枝木などの量（例えば45リットル袋 20袋等）を確認のうえ、下記までお申込みください。

- ◎ 枝木などの角・径が10cmを超えますと粗大ごみになります。
  - ◎ 粗大ごみとして収集できるものは、角・径30cm、長さ200cmまで受付可能です。但し、重さ70kg以下に限ります。また、10kgごとに処理料金を設定しております。
- お問い合わせ、お申込みは、粗大ごみ受付センター（03-5715-2255 月～金曜日 8～19時）までお願いします。

中野区清掃事務所

03-3387-5353